校内支援体制の充実に向けて

~校内委員会の機能強化と教育的ニーズに応じた指導・支援~

令和7年9月

沖縄県教育委員会

1 学校に求められていること

- ▶ 複雑化、多様化する教育課題への対応
 - ・いじめ、不登校等生徒指導上の諸課題
 - ・特別支援教育の充実
 - ·ICT 活用による授業改善・業務改善
- ▶ 教員構成の変化への対応
 - ・組織的、計画的な教員の育成
 - ・働き方改革
- ▶ 学びの転換への対応
 - ・新しい学習指導要領の考え方



「チームとしての学校」の組織づくり

- ・相互扶助的な心理的安全性のある学校・ 学級づくりが望まれる。
- ・個々の教員が個別に教育活動に取り組 むのではなく、学校のマネジメントを強化 し、組織として教育活動に取り組む体制を 創り上げること。

2 生徒指導実施上の4つの視点

① 自己存在感の感受

「一人の人間として大切にされている」という自己存在感を実感し、自己肯定感や自己有用感を育むこと

② 共感的な人間関係の育成

支持的で創造的な学級づくり、相互扶助的で共感的な 人間関係

③ 自己決定の場の提供

「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

④ 安全・安心な風土の醸成

お互いの個性や多様性を認め合い、安心して授業や学校 生活が送れるような風土づくり

特定の児童生徒 高 課題早期発見対応 課題予防的生徒指導 課題未然防止教育

生徒指導の重層的支援構造

生徒指導提要(2022)

3 校内委員会の機能強化について

【校内委員会の設置の目的】

- 全校的な教育支援体制を確立すること
- 教育上特別の支援を必要とする子供の実態把握や支援内容の検討を行うこと

全ての児童生徒

特別支援教育の体制整備

【発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドラインに基づく運用】

- 校務分掌への位置付けとメンバーの構成(校長のリーダーシップ)
- 校内委員会の開催に当たっての手順の明確化
- 個別の教育支援計画や個別の指導計画の活用 (通常の学級でできうる支援策の検討、通級による指導や特別支援学級の必要性の検討等)
- 支援内容の定期的な評価と見直し
- 教員の専門性の向上

→ 学校の現状の強みと弱みを確認する

4 校内支援体制の構築

- ① 子供の教育的ニーズへの<mark>気づき</mark> (支援を求めている子供、静かに困っている子供への気づき)
- ② <u>気づきを指導・支援につなげるアセスメント</u> (子供・保護者・教員等の思いや願いの共有化、客観性)
- ③ <u>二一ズを指導・支援につなげる支援会議</u> (個別の指導計画に基づくチーム支援、社会モデルと セルフアドボカシーの視点、教育関係者以外の視点)
- ④ <u>学びの保障からの指導・支援の実践と評価</u>(個別的な指導・支援、合理的配慮、環境調整の見直し・修正)

セルフアドボカシー (自己権利擁護)

障害や困難のある当事者が、 自分の利益や欲求、意思、権利を 自ら主張する、自立的に支援を求 めていくこと。

本人の思いや願いを尊重した 上で、自己理解を進めることによ り、必要な支援を自ら求め、周囲 に働きかけていくことができるよう に、自己選択、自己決定するため の力をつけることも重要。

5 コーディネーターの役割

- ・人的・物的資源の調整 ・地域支援ネットワークの構築
- ・相談窓口と共感的理解 ・情報の収集と活用
- ・特別支援教育に関する知識・技能
- ・組織における問題解決の促進

学校課題に応じたコーディネーターの活用 複数チーム型、階層型、学年型など

6 校内外の資源の活用

- ・ 特別支援教育支援員、教育ボランティア
- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー
- 特別支援学級、通級による指導の活用
- ・専門家チーム、巡回相談の活用
- ・ 特別支援学校のセンター的機能
- 医療や福祉等の関係機関との連携

外部資源の専門性を尊重 しつつ、活用時に目的を 共有し、あくまでも学校が 主体的に関わり活用する ことが重要。

7 個別の教育支援計画と個別の指導計画

個別の教育支援計画

教育、医療、福祉、労働等の関係機関が連携・協力を図り、障害のある児童生徒の生涯にわたる継続的な支援体制を整え、望ましい成長を促すために作成するもの。学校が作成するものが個別の教育支援計画

個別の指導計画

個々の児童生徒の実態に応じて適切な指導を行うために学校で作成するもの

▲ 支援の中心は担任だが組織で作成・活用する。

8 校内委員会の機能強化 ~取組参考例~

- 校内委員会の定例開催や関連会議の年間計画及び緊急対応の仕方の作成・共有
- 各種会議の目的とメンバー情報の可視化
- 学習面や行動面の困難さに関する客観的な情報の蓄積
- 特別支援学校のセンター的機能や通級による指導の担当教師と連携・協働する 仕組みの共有
- 話し合った内容を、個別の教育支援計画や個別の指導計画に反映
- 情報の共有・引継のためのツールの存在
- 教職員同士の対話が建設的で同僚性の高さ
- 9 支援会議(事例検討) ~子どもと教師、個人と学級集団の視点から~
 - ・子どものニーズを多面的に捉える。
 - ・教師のニーズを共有する。
 - ・課題について共通理解する。
 - ・具体的なアイディアを出し合う。
 - ・子どもへの具体的な支援
 - ・教師の指導への支援
- ·実行性、継続性
- ・評価の基準を明確に

やって良かったと思えるように、当事者意識で参加する。

実態把握のポイント

【行動観察】

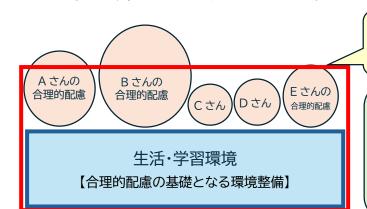
- ・集団の中でうまく取り組めていないこと
- ・集団の中でも取り組めていること
- ・担任や友人の配慮や支援により取り組めている こと
- ・あと少しの支援があれば取り組めそうなこと

【児童生徒の見立て】

- ・障害の特性に偏ることのない全体像の捉え
- ・興味関心や好きなこと、得意と思っていることの 把握
- ・数年後の姿や卒業までに育む力のイメージ

10 合理的配慮は環境整備をベースに

合理的配慮は、障害の状態や個々のニーズ等に応じた生活や学習の環境づくりのもとで



合理的配慮の基礎となる環境の整備を青枠から赤枠に広げると5人のうち、3人は、 適応が改善されるという考え方

授業のユニバーサルデザイン化(UD) 学びのユニバーサルデザイン(UDL)等

- ・教職員や周囲の児童生徒理解
- ・デジタル学習基盤の活用
- ・自分に合った学び方を選択できる環境
- ・誰もが参加しやすい授業の工夫

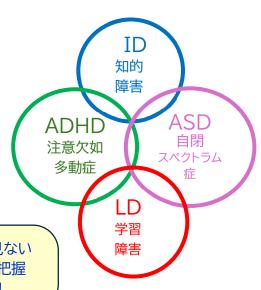
11 発達「特性」と発達「障害」

- ・「発達障害」は様々な特性の総称 ・ 発達上の「特性」と「障害」は別の観点
- ・発達障害の多くは二次的な問題を含む
- ・発達に「問題」ではなく、「質的に異なる」発達
- ・診断・分類は「ゴール」ではなく「スタート」
- ・診断名ではなく、子どもの教育的ニーズに支援

12 診断名だけで子どもを見ない

- ・ 発達障害の特性は生まれながらの特性
- 特性は重なることもある
- 診断が変わることもある
- ・状態像は一人一人異なる

診断名で子どもを見ない 一人一人の特性を把握 することが大切



13 総合的なアセスメント

- ① 学習面、行動面の特性の把握 (行動観察等から得意なこと、苦手なことなど)
- ② 発達上(認知特性)の偏り(検査の結果等から)
- ③ 想定される障害 (障害を想定させる実態から)
- ④ 二次的な障害の有無
- ⑤ 本人、保護者、担任等の願い、思い

本人と保護者、教員のニーズは必ずしも一致しない。 本人参加のケース会議と個別の指導計画の作成。

14 保護者(家庭)との協働

子どもの育ちを支えるための成功経験の共有

- ・ 保護者の孤立感への支援 ・ 共通理解のための支援
- ・ いまできることからの支援 ・ 家族を支える、子育てへの支援

本人、保護者にとって相談することのメリットは何か

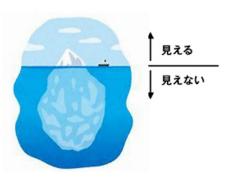
- ・ 支援者の共通認識のためにはとても重要 ・ 相談者のニーズがなければ成立しない
- ・誰でも気軽に相談できるシステムの構築



15 指導・支援のポイント

問題となる行動は

- ・ 周囲の大人や子どもとの人間関係の中で生じる行動は 周囲の受け止め方により問題となる行動にもなる。
- ・不安や怒りのコントロールの難しさ、認知特性、感覚過敏など の問題が行動の問題につながりやすい。
- 問題となる行動はすぐ除去すべきという発想だけでなく、本人の 表現の仕方の一つという捉えも大切。
- ・背景となる要因を多角的に捉えることが予防的対応にもなる。
 - → 本人にとってどんな意味があるのかを考える。



氷山モデルは児童生徒の 視点で考える

対人関係・社会性への支援

→ 不安にならない対処の仕方を身につける。

- ・場面ごとに対処方法を具体的に指導
- 集団活動のルールをわかりやすく提示
- 相互性のあるコミュニケーションの工夫
- ・よい行動をその場で具体的に評価
- ・活動内容、先の見通しの明確化
- ・望ましい行動のバリエーションの習得
- ・困った時の対処の仕方の習得

|ソーシャル・スキル・トレーニング|

○ スキルを覚えることが重要ではなく、意味が分かり、スキルを活用して適切に社会生活が送れること

インストラクション

モデリング 見本

リハーサル ロールプレイ フィードバック 強化·般化

- ・友達関係に関する基本・・・仲間に入る、仲良くなる方法
- ・相手の思考と感情の理解・・・言葉や表情、身振りから意図を理解する
- ・ 自分の思考と感情の伝え方・・・場面や相手に応じた伝え方
- ・ 感情のコントロールの仕方・・・対人関係における感情調整

行動面への支援 →自分でコントロールする力を身につける。

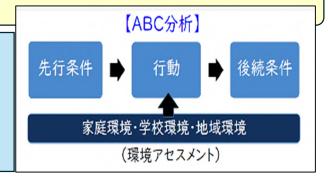
- ・怒りや不安、困惑等、気持ちの受け止め
- ・問題行動より認められる行動に意識
- あいまいな対応は禁物、一貫性
- ・効果的なほめ方、叱り方の工夫
- ・ 行動の理由や前後関係の把握
- ・即効性よりも段階的に、持続的な支援
- まわりの子どもたちとの関係への配慮

機能的アセスメント

行動の型や頻度、持続時間 だけでなく、環境との相互作用 から行動の機能に注目し、行動 の前後関係から行動の機能を 推測する。

【4つの機能】

- ① 獲得行動
- ② 逃避行動
- ③ 注目行動
- ④ 感覚刺激



学習面への支援

- ・ 簡潔に、はっきりとした指示
- ・ 先の見通しとゴールを明示
- ・こまめにほめて最後まで取り組める経験
- 見えるヒントや手がかりの活用
- ・妨害となる刺激の除去
- ・ できることから段階的に課題設定
- ・解決方法のバリエーションを増やす指導
- →自分に合った学び方を身につける。

子どもに自己決定を促す言葉かけ

1「どうしたの」

(「何か困ったことは、あるの?」)

➡現状の言語化(メタ認知) *叱るではない

2「君は、どうしたいの」

(「これからどうしようと考えているの?」)

➡本人の意思確認 *自ら解決を考えるきっかけ

3「何を支援してほしいの」

(「先生に何か支援できることはある?」)

➡教員の立場の表明と心理的安全性

青年期までにつけたい力

- トライアル&エラー(やってみようという気持ち)
- ・ 否定的な思考から肯定的思考へ他者を頼れるコミュニケーション能力
- ・学び合い、支え合い
- ・ 自分の感情の意識化・言語化*ストレスへの対処(コーピングスキル)

自己統制力

自己決定力

相談する力

16 多層支援からインクルーシブへ

指導や支援のつながり

個別の指導や支援

- ■課外、放課後等の個別的な対応
- ■特別支援学級、通級による指導

三次支援

学級の中での個別的な指導や支援

二次支援

- ■担任の配慮指導、合理的配慮
- ■TTによる指導、少人数制指導
- ■通級や特別支援学校教員によるサポート

次支援

学級全体での指導や支援

- ■わかりやすい授業づくり(授業のUD化)
- ■認め合い、支え合う学級づくり
- ▲ 「学びの場を分けるか、分けないか」の議論ではなく、「すべての子供たちの教育的ニーズに 即した教育が提供されているか」の視点で組織的に対応する。
- ▲ 個人を学校(環境)にあわせる視点と、学校(環境)を個人にあわせる視点の両面が重要

17 切れ目ない支援のために

1. 縦と横の支援のつながり

- ・ 学校と関係機関の横のつながり
- ・ライフステージを超えた縦のつながり
- 2. 長期的な視点で教育を考える重要性
 - ・ステージによる教育日標・内容の違い
 - ・ 校種間の違いに関する教師の認識
- 3.子どもの実態を引き継ぐ
 - ・ 文書による引き継ぎと顔を合わせる情報交換 ・ 授業参観など子どもの実態を知る機会

18 (参考) 特性に応じた支援

自閉症の特性に応じた支援

- ・相手の感情や意図に気づきにくい。
- ・暗黙のルールやサインの理解が難しい。
- ・見通しが持てないことへの不安が強い。
- ・特定の事物にこだわり、柔軟性を欠く。
- ・感覚が過敏で不安になりやすい。等

不安な状況の軽減 適切な社会的行動の習得 コミュニケーションのとり方

→ 対応の仕方を場面ごとに具体的に教える。

ADHD の特性に応じた支援

- ・ちょっとした刺激に気が散りやすい。
- ・ 忘れ物やなくし物が多い。
- ・時間管理、約束や期日を守ることが難しい。
- ・人の話を最後まで聞くことが難しい。
- ・ 些細なことでかっとなりやすい。等

セルフコントロール力の向上 人間関係も含めた環境の調整 服薬によるサポート

→ 小さな変化に気づき、即時に評価する。

LD の特性に応じた支援

- ・「聞く」「話す」「読む」「書く」ことに困難さがある。
- ・「計算する」「推論する」ことに困難さがある。
- ・生活や行動上の二次的な問題を生じやすい。
- ・苦手、困難なことに自信や意欲を失いやすい。
- ・意欲の問題、努力不足と見られやすい。等

認知特性に応じた指導 学習意欲への支援 好きなことや得意なことの評価

→ 得意なことを認め、意欲につなげる。

【出典·参考資料】

- ・ 合理的配慮の提供と特別支援教育に関する校内支援体制の充実について NITS 加藤典子
- ・ 発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する 教育支援体制整備ガイドライン 文部科学省
- ・ 令和 7 年度発達障害セミナー講義資料 笹森洋樹 常葉大学
- ・ 子供が安心できる環境を作る「自律するこの育て方」 工藤勇一 SB 新書